



基山町

議会だより

平成25年基山町成人式

「前に向かって！」
239人の新成人が誕生

(1月13日(日) 町民会館大ホールにて)

No.44

きやま

検索

平成24年 第4回定例会

(傍聴者数 延べ62人)

12月議会

新年のご挨拶	2
こんなことが決まりました	2
議案審議	4
平成24年度補正予算	5
常任委員会（総務文教、厚生産業）	6
一般質問	7
意見書等の結果、議長交際費の公表	13
第3次議会改革特別委員会 経過報告	14
休日議会、休日議会アンケート結果、定例会会期日程(案)	15
議会傍聴記、訃報、副委員長の交代、訂正とお詫び、編集後記	16



放課後児童クラブの対象学年と
保育時間が拡大されました。
(議案審議は4ページ)

りました

		賛 否 表											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
神前	久保山	牧園	木村	河野	重松	鳥飼	大山	片山	品川	林	松石		
輔行	義明	綾子	照夫	保久	一徳	勝美	勝代	一儀	義則	博文	信男		
○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

賛成は○、反対は×

新年のご挨拶



基山町議会議長

後藤 信八

町民の皆様におかれましては、お元気で新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年6月、12月の休日議会をはじめ、それぞれの定例会に延べ407人もの大勢の皆様が傍聴にお越しいただき、活気ある議会となりましたことを感謝申し上げます。

また昨年は基山町議会として初めて、議会改革に対する「町民アンケート」を実施し、多くの方からの協力と貴重な意見を頂きました。この調査結果につきましては、昨年11月1

日発行の「議会だより」で報告しております。議会として、結果と意見を真摯に受け止め、さらなる議会活性化に積極的に取り組む決意を新たに、「第3次議会改革特別委員会」で協議を続けているところでございます。

さて長らく停滞が続いた国の政治や経済も、政権交代もあり、ようやく不安定から脱却し、国全体が前に向かって進むのではないかと期待されております。

今年こそ元氣のある日本、元氣のある地方、そして元氣のある基山町を実現していきたいものです。

基山町議会としても、行政のチェック、監視の役割を堅持しながら、人口対策、子育て支援や高齢化対策、幹線道路や駅前などの再開発、老朽施設の改修、防災対策、合併問題などの町政課題に対し、政策提案できる議会として、積極的に活動していきたいと思っております。

本年も基山町議会に対して、皆様のご関心、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

こんなことが決ま

平成24年 第4回定例会

区分	議案	内容	結果
第39号 議案	基山町放課後児童クラブ 条例の一部改正について	対象学年を4年生までから6年生まで拡大するとともに、学校休業日の保育開始時間を8時30分から8時に早める。	原案可決
第40号 議案	基山町暴力団排除条例の 一部改正について	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の一部改正に伴う関係規定を整備する。	原案可決
第41号 議案	基山町議会会議規則の一 部改正について	地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴う関係規程を整備する。	原案可決
第42号 議案	佐賀県市町総合事務組合 を組織する地方公共団体 の数の減少及び規約の変 更に係る協議について	神埼地区消防事務組合が佐賀県市町総合事務組合から脱退するため組合規約を変更する。	原案可決
第43号 議案	専決処分の承認を求め ることについて（平成24 年度基山町一般会計補正 予算（第5号））	第46回衆議院議員選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査等を執行するために必要な予算を専決する。	原案承認
第44号 議案	平成24年度基山町一般 会計補正予算（第6号）	修正動議※により平成25年3月退職の5人の課長のもとに1月から参事を置く管理職手当の追加分52万円を削除する。	原案一部 修正可決
		従前の予算1,511万円から上記の修正可決分52万円を除いた1,459万円を追加して総額を56億1,599万円にする。	原案可決
第45号 議案	平成24年度基山町国民健 康保険特別会計補正予算 （第3号）	従前の予算に263万円を追加して総額を22億2,608万円にする。	原案可決
第46号 議案	平成24年度基山町下水道 特別会計補正予算（第3 号）	従前の予算に2,027万円を減額して総額を3億8,307万円にする。	原案可決

※修正動議とは、原案に対し、議員が修正の提案を行うことをいいます。

なお、条例や予算に対する修正動議は、本会議では議員定数の12分の1以上により提案される必要があります。

基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について

問 一部改正により内容がどう変わるのか。

答 対象児童の小学校4年生までを小学校6年生までとし、学校休業日（土曜日、長期休業日）の保育開始時間を8時30分から8時にするものである。

問 ひまわり教室とコスモス教室の受け入れに、定数の余裕はあるのか。

答 定数は、ひまわり教室（120人）、コスモス教室（80人）である。放課後児童クラブに登録はしているが、4年生から減っていく傾向にあり、過去の推移から受け入れ可能と判断している。

問 受け入れ拡大にあたり、指導員との話し合いは十分にできたのか。

答 事前の協議はしているので、理解は得ていると考えている。

問 高学年の児童の保育に関して低学年とは違う発達状況にあることもふまえ、条件整備はできているか。

答 受け入れ時の教室等の整備や指導員の配置、また男性指導員も今後検討する。

基山町暴力団排除条例の一部改正について

問 一部改正する理由は。

答 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るためである。

問 基山町で具体的な問題は起きていないのか。

答 今、そういう問題は起きていない。また、安心なまちづく

り協議会の中で犯罪を含めた情報交換もしている。

一般会計補正予算

管理職手当（参事）

問 平成25年1月～3月の期間、参事を置く必要があるのか。

答 平成25年3月で5人の課長が退職する。業務引き継ぎに支障がないようにするためである。

問 退職課長のもとに次期課長を異動させ、4月1日付で昇格させればいいのか。

答 行政をスムーズに運ぶという点でこの形で行いたい。

※この管理職手当について、委員会審査では賛否が分かれたため、動議が出され 賛成多数で52万円の減額修正になった。

ふるさと応援寄附金

問 今回、15万円の寄附があったが、基金を利用して今まで何を行ったか。

答 特に何もしていない。

問 積立金を使った事業は考えてないのか。

答 積立金が466万円になっており、平成25年度には利用予定である。

地域公共交通会議委員報酬2万9千円計上

問 報酬の内容は。

答 運送事業者代表、運転者組織代表を含む5人分で、循環バスを改善するために開かれる会議で、平成24年度1回分の報酬費用である。来年度6回の開催を予定している。

1,459万円を追加 ※修正分を除く

予算総額56億1,599万円

一般会計の主な補正内容

歳入

- ・ 佐賀県緊急雇用創出基金事業費補助金 Δ 427万円
当初7人の予定に対し退職や臨時雇用等で5人に減ったため
- ・ 公共施設整備基金利子 181万円
定期預金から国債への切替運用による利子の増加のため
- ・ ふるさと応援寄附金 15万円
寄附3件の増加のため
- ・ 道路事業費国庫補助金 800万円
城戸1号線道路改良工事の追加による補助金の増加のため
- ・ 防災基盤整備事業 Δ 60万円
消防自動車小型ポンプの入札減による消防債の減額のため

歳出

- ・ 副町長退職手当組合 Δ 222万円
副町長退職金の町負担分が県負担となるため
- ・ 区公民館建設等に対する補助金 9万円
第14区公民館トイレ改修のため
- ・ 城戸1号線道路改良工事 1,900万円
工事区間の延長のため
- ・ 基肄城跡水門石垣保存修繕に伴う遺構図化委託料 51万円
水門石垣保存修繕基礎部分追加による委託料の増加のため



▲水門石垣から見つかった通水溝

専決処分による一般会計 補正予算 (第5号)

歳入歳出それぞれ863万円を追加

- ・ 第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査の執行
 - ・ 佐賀県立鳥栖工業高等学校全国高校駅伝競争大会出場助成金 (10万円) ほか
- 議会では、人事異動や助成金を専決処分する必要があったのか議論された。

国民健康保険 特別会計 補正予算

263万円追加し、予算総額22億2,608万円

下水道 特別会計 補正予算

2,027万円を減額し、予算総額3億8,307万円

管理職を新設する補正予算を修正

総務文教常任委員会

町長が提案していた補正予算のうち、委員会の所管に係る管理職手当4人分41万6千円の削除を求める修正動議が提出され、賛成多数で委員会可決された。

今回の管理職新設の補正予算は、来る3月で定年退職する4人の課長のもとに参事という管理職を新設、1月から3カ月での事務引き継ぎの円滑化を図るといふもの。

委員会の審議では、引き継ぎのためだけに参事という管理職を置くことに、位置づけや行財政改革の観点から疑義がある。平成24年4月からは副町長が就任しており、事務引き継ぎは円滑にできる。あえて3カ月間、参事を新設する必要はない等の意見が多く出た。採決の結果、賛成多数で修正案が可決、管理職手当が削除された。

専決処分の適正処理を求める

衆議院議員の総選挙等に係る補正予算が専決処分された。そのなかに人事異動による補正予算が入っているが、専決処分の対象とは考えにくい。今後は地方自治法が定める処分の基準に照らして、適正な処理を図るよう要望した。

豊後高田市視察研修報告

11月12日～13日の2日間、教育行政の先進地である豊後高田市の視察を行った。

同市は、平成17年に1市2町の合併で誕生し、「昭和の町は教育の町」をキャッチフレーズに、教育の再生に取り組んでいる。

「学びの21世紀塾」は、2002年の学校週5日制実施を契機に、行政がすべての子どもの教育を受ける権利を保障できたという思いで開設した。いきいき土曜日事業・わくわく体験活動事業・のびのび放課後活動の3事業を柱に、教師も含めた多数のボランティア（450人）により運営されている。教育長の熱い思いが、教育のまちづくりを実現している。

新図書館の建設は、平成21年に当選した市長の主導で建設に着手、平成25年2月に開館と短期間のうちに完成予定。一方、基山町は10数年前から審議されているが未だに実現されていない。今回の視察から、設置場所等を含め、町長の早期決断が強く求められていると感じた。

放課後児童クラブ6年生まで拡大

厚生産業常任委員会

放課後児童クラブにおいて、学童期を通じた児童の適切な生活の場を確保することにより、子育て支援をさらに充実する。

対象学年を4年生から6年生までの児童に拡大する。土曜日、学校休業日の保育開始時間を8時30分から8時に改め、早い時間帯に受け入れできるようにする。利用負担金は現行どおりとする。指導員の負担増とならないように適切に人員配置をするように要望した。

管理職手当3対2で可決

委員会の所管にかかる管理職手当1人分10万4千円は委員から削除を求め修正動議が出されたが、否決され、賛成多数で原案が可決された。

委員会審議においては、3月で定年退職する管理職のもとに、参事職を指名し責任ある業務引き継ぎを行い、町民へのサービス低下をなくすことが重要であるとの意見が多かった。

体験農園について

体験農園は平成8年に基山町が農地を借り受け、管理はJA基山支所へ委託している。事業名は「むらづくり条件整備事業」である。野菜や花を育て

る農作業を体験し、自然とのふれあいを深め、健康増進を目的としている。農園面積2千652㎡の61区画で賃貸料は1区画4千円、契約は1年である。営農指導は基山町農年クラブが行っている。

子育て支援及び震災後の議会対応についての視察

東日本大震災の被災地である東北3県の子育て支援及び震災以降の議会対応について視察を行った。

子育て支援策は保育園同時入所2人目以降は無料の市町もあった。気仙沼市は育児を助けあうファミリーサポート制度が実施され、子育てを手助けしたい人、してほしい人が会員登録している。

震災後の議会対応は、通常予算に加え、復興のための予算が10倍程度にふくれ、その対応に追われているが、行政とともに復興計画を立て、立て直しを進めているとのことだった。



▲陸に打ち上げられた貨物船（気仙沼市）

12人が町政を問う

一般質問

一般質問とは、議員が町政について自由に質問をすることをいいます。質問する項目は事前に通告します。基山町の場合は、時間内であれば納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。



問 新年度予算の重点施策は 答 人口減に歯止めを



久保山義明 議員

役場別館の活用

問 国の予算編成が遅延した場合の影響は。

答 新年度へずれ込む懸念もある。その場合、補助事業の交付決定が遅れる影響があると思われる。

問 平成25年度予算編成の上で、町長の重点施策はなにか。

答 財政と向き合い、住みやすさの追求で人口減に歯止めをかけたい。新規事業としては、役場別館整備、公共施設外壁診断、中学校への一部エアコン設置、また、不妊治療への助成など。また、図書館建設や循環バスの増便なども具体的な予算化に向けて進めたい。

問 最終的に社会福祉協議会の入居を決めた経緯を示せ。

答 関係各課で検討会を実施した。人口増の促進並びに福祉施設の充実を考慮し、社協が入居する旧役場跡地を人口増対策に活用することにした。

問 住民説明・改修・移転などのスケジュールを示せ。

答 全体的に8月から10月にかけて工事、12月中旬に移転を完了する予定。2階の一部については、公共の施設設置条例を策定するため前に町民の意見を聞きたい。

要望 この地域は都市計画の用途区分が厳しい地区のため、しっかりと住民説明を行うべきである。

鳥栖・三養基地域 ビジョン答申をうけて

問 答申をうけて町長の所感を示せ。

答 今後、様々な事務において連携の仕組みが構築されることを期待する。

問 今後の動きについて示せ。

答 今後、11項目の連携事業の可能性について企画担当部門で進行管理を図る。また、副市長・副町長レベルでの「この地域のあり方を議論していく組織」を立ち上げ、10年〜20年後という時間軸で地域のあり方を議論する。



▲社協の入居が決まった役場別館

問 再生エネの太陽光発電は 答 有力な手段と思われる

大山 勝代 議員



問 福島原発事故後の代替エネルギーとして、太陽光発電の普及をどう考えるか。

答 クリーンエネルギーで、一般家庭でも導入できて環境保全の取り組みとして、有力な手段と考える。

問 国・佐賀県・自治体の補助の状況を示せ。

答 国が助成する太陽光発電の補助金額は1kW当たり3万円から3万5千円。県は2万5千円で上限額10万円。

佐賀県20市町のうち鳥栖・神埼・佐賀・嬉野・武雄・鹿島・小城の7市と上峰・江北・白石・有田の4町で合わせて11市町が補助をしている。

問 基山町は補助がない。他の市町と比べると立ち遅れているがそのことをどう思うか。

答 他市町が先行している。確かに遅れている。

問 一般家庭で太陽光パネルをつけようとする時、町が補助してくれるばずいぶん助かり、弾みがつく。例えば多くの市町が1kW当たり3万円、上限10万円を出している。国・県・自治体合わせると30万円程度の助成になる。

答 県内半数以上が補助している現在、基山町として助成をする考えはないか。

答 担当課に勉強させて検討したい。今すぐ「はいしません」とは言えない。

問 基山小学校・た



▲基山小学校の30kW太陽光発電

んぼ保育園にはパネルが設置され、売電もされている。今は公共施設にも積極的に付けようとの流れがあるが、基山町は普及の考えはないか。

答 民間会社が公共施設の屋根を借りて発電するところが増えている。

基山町が、公共施設にパネルを設置することは今のところ難しい。

要望 住宅リフォーム助成制度では大きな効果があった。基山町は赤字で財源がないということではない。合併浄化槽設置の助成をされているように年間の枠を決めて、予算をつけてほしい。

問 基肄城築城記念祭を生かせ 答 PR活動・歴史講座を検討

林 博文 議員



問 平成27年に築城1350年を迎える基肄城跡。同時期に作られた、水城・大野城の史跡がある福岡県の自治体と連携し、記念事業の実行委員会が立ち上げられた。この歴史遺産をアピールして、将来のまちづくりを生かせ。実行委員会の関係自治体は。

答 実行委員会は、基山町のほか、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、宇美町、福岡県文化財保護課、九州歴史資料館の6市町、2機関で構成され、オブザーバーとして九州国立博物館長が加わり、実施に向けて事業計画等が確認された。

問 実施に向け町はどのような事業計画、また準備を進めるのか。

答 全体事業と合わせて、来年度は機運を盛り上げるために、広報やPR活動とともに、基肄城や文化財を取り扱った歴史講座の開催などを検討している。

基肄城跡保存整備の進捗状況は

問 平成5年に町教育委員会が保存整備基本計画を策定され20年が経過したが、今日まで事業に取り組み進めてきた事業内容と経緯を説明願いたい。

答 国庫補助事業により水門跡の測量及び、発掘調査を実施し、事業費は合計888万4千円で、補助率は国50%、県25%、町25%である。次に保存整備に必要な指定地内の公有化を14年間の期間を要して実施し、取得面積は、59万485.62㎡、事業費は6億9740万

6千円で、補助率は、国80%、県10%、町10%である。現段階での指定面積に対する公有化率は90%で保存整備事業に必要な城壁内部の公有化は一部を残して完了している。次に平成21年度からは、基肄城跡の主要遺構であり、見学コースの主要な入口でもある水門石垣工事の保存修理工事に着手し平成26年度までの計画で復元工事を行っている。総事業費見込み額は約7千万円で補助率、国50%、県18%、町32%である。

要望 12月9日に町民会館で小中学校合同創作劇「こころつないで」基肄城に秘められたおもい」が発表され、大勢の方が、大きな感動を得た。価値ある、このふるさと基山の歴史を伝えるために、町は十分な予算を付けて、1350年祭事業に向けて、また、他の自治体等へも記念事業として再度公演していただきたい。

問 就学援助基準引上げを 答 県内の状況を調査する

松石 信男 議員



問 就学援助制度は「義務教育は無償」とした憲法などに基づき、小中学生のいる家庭に学用品や給食費、医療費などを補助するものである。受給できるのは、生活保護受給者とそれに準じる程度に経済的に困窮している準要保護者となっているが、この準要保護者の支給基準はいくらか。

答 支給基準は、生活保護基準の1・2倍までとしている。

問 報道によると、佐賀県内の10市10町のうち1・3倍が11自治体、10町では7町が1・3倍となっているが基山町は1・2倍。また、就学援助を受けている子ども

給されていない。支給内容に加えるべきではないのか。

答 財源の関係もあり、直接的に就学に係る部分、学用品などの補助をしているが、他の自治体を調査したい。

特別支援学級に エアコンの設置を

は、県内では10人に1人の割合だが、基山町は20人に1人と大変少ない。支給基準が低いのが原因ではないのか。基山町の子どもが安心して教育や医療を受けられるように基準を引上げるべきだ。

答 県内の状況を見れば1・3倍のところがあるので実態調査をする。

問 就学援助の支給内容と支給人数は何人か。

答 学用品費、通学用品費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費及び医療費を71人に支給している。

問 平成22年度から文部科学省は、新たに支給内容に、クラブ活動費や生徒会費、PTA会費を国庫補助対象としているが、これが基山町では支

問 中学校3年生の普通教室にはエアコン設置を計画されているが、特別支援学級も体調の維持管理が困難な子どもがいることを考え、エアコン設置すべきではないのか。

答 今後調査していきたい。

問 障害者に対する地域生活支援事業で、相談支援事業とコミュニケーション

シオン事業は利用料は無料だが、移動支援事業では通勤、通学、病院の介護に使えるようにして、利用料も軽減して欲しいとの声があるがどうか。

答 利用料は、課税世帯は10%、非課税世帯は5%となっている。

問 けやき台自治会をひとつに 答 現在ののかたちがベター

河野 保久 議員



問 けやき台という地域をどう認識しているか。

答 50歳から60歳代が1800人と世代別人口の中心。今後、急速な高齢化が進展する地域であるとともに、隠れた人材も多いと認識している。

問 安心・安全対策、環境整備をどのように考えているか。

答 白坂久保田2号線の横断歩道2カ所は公安委員会への許可がおりている。外周道路のスピード制限表示は、町工事で今年度中に設置。緑地維持管理は、毎年予算計上し実施。今年度は一部を協働化事業として提案している。

問 けやき台のこれからについて、どのように考えているか。

えているか。

答 高齢化が進み地域コミュニティの活力が衰えていくことが考えられる。活力を維持できる方法を検討する必要がある。

問 実行していくための具体的な施策を示せ。

答 まずは、地域がどのようなにありたいかを議論して欲しい。地域担当職員制度も実施しているの

で、協働のまちづくりの考えのもと「まちづくり計画」を策定して欲しい。

問 けやき台の各丁目にある自治会をひとつにする考えはないか。

答 現在ののかたちでの運営がベターと考える。
要望 ベストを目指して欲しい。

通学合宿について

問 事業の目的等所感を示せ。

答 親元を離れて共同生活を行うことにより、自主性・協調性を養い、基本的生活習慣の確立を図ることを目的とする。

問 単独事業として予算化する考えはないか。

答 青少年育成町民会議の活動事業として取り組んでおり、現時点では考えていない。

町民体育大会について

問 むかで競争に決勝レースを導入すること。仮装大会・応援合戦等の娯楽的要素を取り入れられないか。

答 スポーツ推進委員会、体育部長会での競技内容の審議の中で提案し、協議していく。



▲横断歩道設置予定場所（けやき台三、四丁目）

問 町の計画に町民の参画を 答 関心のある人を掘り起こし、検討



品川 義則 議員

まちづくり基本条例第23条の重要な計画への参加について

問 地域福祉計画(素案)策定までに、町民の参加はあったのか。

答 町民の参加についてはアンケート調査を1回、ワークショップを3回、パブリック・コメントを2週間実施した。

問 ワークショップの参加者延べ60人、パブリック・コメント10件は、福祉計画の趣旨からして少ないのではないかと。広報活動はどうしているか。

答 想定数より少なかった。「きやま広報」とホームページで募集をした。

統的、継続的な学習指導による学力の向上、児童生徒間の多様な交流による豊かな人間性の育成などについて、効果を上げていく教育だ。

問 これ以外の広報活動は考えられないのか。

答 行政組合を通じて回覧板を回すか、関心のありそうな人を掘り起こしていくしかない。

問 パブリック・コメント募集期間が2週間では短いのではないかと。

答 期間は他市町の状況を参考にしている。

問 ホームページにパブリック・コメントの予告、結果を一覧できるようにできないのか。

答 今後検討していく。

小中一貫教育に取り組まないのか

問 佐賀市、鳥栖市では小中一貫教育を実施していることについて教育委員会の見解はどうか。

答 中1ギャップの解消、9年間を見通した系

問 基山町は、3校が近いので一貫教育に取り組めるのではないかと。

答 現在小中連携事業を行なっている。成果はありと認識している。

問 小規模校のデメリットは何か。

答 「我慢する力」や「集団のルールを守る」等の力が育たない。人間関係が固定化し友人間で序列化ができる。人数が少ないので、多人数で育ってきた児童より経験が少なく分うまく人間関係をつくる力が身に付きにくいなどが考えられる。

問 町全体で児童数が減少している。小学校の統合は考えていないのか。

答 当分の間、考えていない。

問 庁舎・保健センターの節電効果は 答 前年度と比較して効果はあった



木村 照夫 議員

問 前年度と比較して年間電力量及び電力量料金の節電効果はあったか。

答 22・23年度を比較すると電力量で約3万7千kW、電気料金で約30万6千円の減少となった。

問 節電対策及び投資金額を示せ。

答 節電対策として22・23年の2年間公共施設省エネ・グリーン事業で庁舎の照明をLED照明へ変更した。事業費は2年で981万7千円である。

問 今後の節電対策及び目標を示せ。

答 対策としてクールビズ・ウォームビズ等を継続的に実施、照明やパソコン等の小まめな電源の

オンオフ、空調機の時間差起動等を行い基本料金の基礎となる最大電力の引下げを目標とする。

問 庁舎内に電力デマンド監視装置は設置されているか。

答 設置されていない。

庁舎内非常用発電設備について

問 非常用発電機の設置理由は。

答 災害等で外部電力が遮断した場合に必要最小限の電力供給のため設置している。

問 定期検査・維持管理の関係法令はあるか。

答 電気事業法及び消防法の適用を受ける。点検は、電気事業法で毎月1回の点検実施。消防法で消防設備を点検し、3年に一度消防署に報告して

いる。

問 防災行政無線との関係は。

答 非常用発電設備と連動し停電時に対応できる。

問 庁舎内のどこに設置しているのか。

答 地階に設置している。

小松水車の成り行きは

問 水車は整備するのか、廃棄するのか。

答 当該施設は農業振興施設であるが、観光面でもある程度効果が見込めるため修繕を検討している。その後は観光面のみではなく地域の活性化を前提として、小松地区と現在協議を進めている。

問 水車部及びとう精部の修理金額は。

答 水車回転部修理費240万円。とう精部までの修理費800万円。

問 水車小屋周辺を水辺公園に整備できないか。

答 水車の修理段階でありその先は考えてない。

問 公民館を常時開放すべき 答 運営は区に任せている



片山 一儀 議員

- 問** 各区の公民館の根拠は。
- 答** 町の規則で地区公民館とし管理を区長に委嘱し報酬を払っている。
- 問** 区公民館は地縁団体のものだ。自治法14条をご存知か。これは義務を課し権利を制限する場合は条例を定める事になっている。地縁団体の物を規則で位置付けるのは違法だ。公民館長はお上から管理を命じられ責任を感じ施錠して管理している。高齢化社会の今を考え常時開放すべきでは。
- 答** 運営は区に任せている。
- 問** 公民館運営育成費補助金102万円はどのように執行しているか。
- 答** 区公民館の活動補助金になっている。
- 問** 区の規模にかかわらず定額か。
- 答** その通りである。
- 要望** 違法な規則を廃止し、館長報酬、公民館運営育成費補助金等を適正に補助金として交付し、自主管理にすれば常時開館でき、施設運用が活性化する。
- 行政力について**
- 問** 広報きやま11月号に2カ所誤りがあった。行政の文書チェック体制はどうなっているか。
- 答** 校正段階でミスを発見出来なかった。
- 問** 選挙の入場券に行政区という欄がある。その欄に行政組合名が記述されていた。また町名変更を届けたにもかかわらず旧名称が印字されていた。行政のチェックが不十分ではないか。
- 答** 住基ネットのチェックはしたが電算センターのチェックが出来てなかった。ハイインリッピの法則を

ご存知か。

答 ヒヤリ・ハット、危機を感じて小さなことから大きく広がることである。

- 問** この法則は、一大事故の後ろには中事故が約30あり、その陰には約300位の小事故があるという説だ。固定資産税の課税誤りもあった。想像性の欠如、チェック体制の不備ではないか。次に庁舎内で喫煙が禁止されている。喫煙管理はどうしているか。
- 答** 職場で喫煙を禁止した法律はない。職員は短時間で喫煙することを理解している。
- 要望** 公共施設内の禁煙は県条例にある。庁舎外で1本喫煙するのに約15分かかるとなると規則で管理しないと行政サービスが低下する。また役場に求められる住民の方への配慮が足りない。遵法精神欠如は公平・公正でない行政サービスになる。想像性・創造性に欠けると行政サービスの質と量が低下する。改善を願う。

問 けやき台緑地管理の変更は 答 基本的に変更はない



牧園 綾子 議員

- 問** けやき台緑地管理維持委託料で対応している場所と内容を詳しく示せ。
- 答** 対応している場所は、一丁目東側のJRとの間の法面・二丁目西側の鉄塔のある緑地・三丁目東側の調整池・JRと高速の間の法面の一部・北側の法面・四丁目北側の法面の一部・西側南側の法面の一部・三丁目四丁目北側の緑地及びコミュニティ道路である。
- 問** コミュニティ道路の維持管理事業の概要を示せ。
- 答** 維持管理については、けやき台緑地維持管理委託料の中で実施しており、
- 問** 基金があることで、維持管理の当初計画の内容は変わったのか。
- 答** けやき台緑地維持の財源として充当してきたけやき台緑地管理基金が枯渇する状況になったが、維持管理については基本的に変更はない。これを契機として、協働事業として地域の道路となるような取り組みができればと考えている。
- 白坂・久保田2号線について**
- 問** 平成26年度から着手予定の工事について、今後の見通しをどう考えているのか。

答 平成25年度の早い時期に説明会を開催し、住民の意見を伺い、理解が得られれば平成26年度に着手する予定である。

問 当初の計画案に変更はあるのか。

答 町道三国・丸林線に接続することに変更はない。

問 まちづくり基本条例第17条に該当する団体及び地域コミュニティからのまちづくり計画の提案はあったか。

答 白坂・久保田2号線に関する事項を取り上げたまちづくり計画の提出はない。



▲けやき台四丁目北側法面の一部

問 合併問題、町民意思の把握は 答 情報提供と意見交換会等を開始する

重松 一徳 議員



佐賀県東部合併と連携について

問 合併について「賛成・反対どちらでもない」という見識に変わりはないのか。

答 変わりはない。

問 「将来は合併も考えなければならぬ」という発言もある。どのような将来が合併の要因なのか。

答 財政・住民サービスの低下や道州制や広域を考

問 今後、合併に関する情報をどのように発信していくのか。

答 広報きやまで随時していく予定だ。内容は、「地方分権と市町村合併」「基山町の財政問題及び

答 急ぐことはない。メリット・デメリットもある。まちづくり全般について

問 まちづくり計画に基づく活動に対して財政的支援は。

答 提出された計画に対して、町でも必要と考えるものについては財政的支援・事業化を行う。

問 まちづくり基金の活用を図るために条例の見直しは。

答 研究してみたい。

問 協働化事業は草刈や道路・公園維持、清掃事業が主だが、民業を圧迫するのではないのか。

答 町民と協働でおこなえる事業だと担当課で協議し、影響はないと思う。

問 実践できる協働化事業は。

答 けやき台区民の方でコミュニティ道路維持管理を検討してもらっている。

問 協働化事業を最低価格で決めるのは問題だ。

答 あくまでも価格も参考にしなければならぬ、ということ最低価格を採り入れている。

問 人口減少対策は 答 転入者増を図りたい

神前 輔行 議員



497人減少している。この数字をどのように分析しているのか。

答 基本的には若い世代が就職のため転出している。転出に関しては、やむを得ないので転入者増を図らなさいといけません。

問 人口増に転じた時、どれほどの受け入れが可能か示せ。

答 残存農地から考えると32haある。基山町のまちづくりは2万1000人を目標に行っているの

で当面この数値が受け入れ人口である。

問 基山町第4次総合計画が平成18年に策定さ

答 今年1000人ぐらい減少している。残り4カ月どこまで食い止められるか心配している。

問 この5年間だけでも

400人となっている。目標の修正と考えてよいのか。

答 2万1000人は将来目標である。

問 基山町行政改革実施計画書はどのように人口増を見込んでいるのか。

答 具体的目標は立てていない。しかし、将来人口目標は、2万1000人ということ。

観光事業について

問 町の事業と観光協会を別にして新しい考えを取り入れられないか。

答 受け入れが可能な団体があれば考える。



▲観光客でにぎわう秋の大興善寺

問 総合計画は策定するのか 答 策定すべきものと考ええる

鳥飼 勝美 議員



総合計画を策定しないのか。

答 策定義務はなくなつたが、基山町の総合計画は、今後とも策定すべきものと考えている。

問 総合計画は議会の議決事項とするのか。

答 総合計画の基本構想及び基本計画を議会の議決事項として考えている。基山町まちづくり基本条例の一部改正として、平成25年3月議会の提案を予定している。

問 町職員の再任用について

答 職員の再任用制度は、今後、段階的に職員の年金受給が65歳からとなり、定年は60歳であるのでその間の無収入期間の雇用として設けられた

制度だが、今後の基山町のこの制度の運用に関し、町長はどのように考えているのか。

答 公的年金の支給開始年齢の引き上げにより、職員が定年後の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう設けられたもので、今後、基山町としてこの制度を実施していく。

問 再任用を実施するに際しての勤務は、フルタイム勤務か短時間勤務か。

答 基山町としては、定員管理上、フルタイム勤務は考えていない。週3日間の短時間勤務として

問 来年の退職者数と再任用者は何人か、また、再任用の配属先とその業種は。

答 退職者7人で、再任用予定者は3人。その配属先としては、税の徴収事務等を考えている。

意見書等の結果

基山町の公益に関する事柄について国会や関係行政庁に対して議会の議決に基づき意見書を提出することができます。議会に提案するには2人以上の議員の署名が必要です。皆さんの意見書を議会に提出して欲しい場合は2人以上の議員の賛同が必要です。また、請願の場合は1人以上の紹介議員が必要です。なお、陳情の場合は議員の賛同は不要ですが、取り扱いが変わります。詳しくは議会事務局にお尋ねください。

区分	件名	内容・提出者	紹介議員	結果
請願書	都市計画道路「日渡長野線」の延伸と長野地区の計画的な土地利用に関する請願書	日渡長野線の延伸と長野地区の計画的な土地利用を進めること（提出者…第7区 区長 園木春義 ほか174人）	重松一徳	継続審議
陳情等	九州における震災瓦礫処理についての陳情書	九州における震災瓦礫処理の受け入れを拒否すること（提出者…菅原夏実）		全議員に配布

議長交際費の公表（平成24年10月～12月）

支出種別	支出金額（円）	支出の相手方及び行事名等	
御祝	5,000	10/28 第17回つつじの里大運動会	
接遇	9,000	11/7～9 厚生産業常任委員会視察研修土産	
接遇	3,000	11/12～13 総務文教常任委員会視察研修土産	
合計件数	合計額（円）	年度累計件数	年度累計額（円）
3	17,000	7	33,940

第3次 議会改革特別委員会 経過報告

第3次 議会改革検討委員会では、延べ12回の審査のうえ、各議員から提出された105項目について議論してきました。

そのなかで、すでに実施をスタートさせた項目をはじめ6つに分け、今後さらなる議会改革をスピードアップさせていきます。6つの区分とは、右記のとおりです。

- 1：すぐに取り組み改革を実施するもの
- 2：早急に改革を実施するもの
- 3：今後検討して改革していくもの
- 4：今後の課題とするもの
- 5：現行どおりとするもの
- 6：その他（検討対象外、解決済み）

すでに実施を開始したもの

1) 議会に関する町民アンケートの実施

7月に1,007人に対しアンケートを実施し、323人（回答率31.1%）から回答があった。

2) 議会開催周知の充実

今までの周知方法に加え、庁舎玄関に開会中の看板を掲示。ただし、一般質問の質問項目は締切後になるため公表が遅くなるという問題点もある。

3) 視察報告書のWEB公開の実施

従来、全議員の視察報告書は庁舎1階の情報公開コーナーでしか見れなかったが、ホームページでの公開を実施している。

4) 意見書の取り扱いの見直し

原則、現行どおりとするが、議長が署名議員に討論を求めることとなった。

5) 本会議・委員会のインターネット中継

本会議の中継は、試験運用ながら要綱を作成し、12月議会より配信中。委員会中継は機材等の関係から実施未定。

1：すぐに取り組み改革を実施するもの

1) 傍聴席の音響設備改善

議場のマイクとスピーカーの関係でハウリングが発生し、発言が聞き取りにくいいため、改修を検討中。平成25年度予算を要求する。

3：今後検討して改革していくもの

- 1) 議場への国旗の掲揚
- 2) 議長及び委員会任期の整合性
- 3) 広報広聴委員会の新設
- 4) 通年議会の設置
- 5) 定例会開催月の見直し
- 6) 議会基本条例の制定
- 7) 議会改革特別委員会への町民代表の参加促進

2：早急に改革を実施するもの

1) 議会報告会・意見交換会の実施

平成25年度中の実施に向けて協議を重ねる。

2) 議会政策協議会の設置

平成25年度中の実施に向けて協議を重ねる。

3) 議会関係例規の見直し

平成25年度中に小委員会を設置する方向で検討。

4) 農業委員会の議会推薦の見直し

平成25年度に厚生産業委員会にて見直しを検討。

5) 議会の議決事項の追加（地方自治法第96条第2項）

現状のままでは議会のチェックが働かない。執行部が行わないということであれば議会発議で行うことの検討。

6) 総括質疑のあり方の見直し

現在、予算と決算において総括質問が可能だが、特別委員会を充実し、総括的な質問も可能なため廃止とする。

4：今後の課題とするもの

- 1) 町長及び町執行部の反問権の保障
- 2) 町民及び職員参加型の議会研修会の実施
- 3) 議会事務局の臨時職員配置
- 4) 議事録作成システムの導入
- 5) 議員定数の見直し
- 6) 議員報酬の見直し
- 7) 役職委員等の議員配属の見直し
- 8) 一部事務組合等への派遣議員の見直し
- 9) こども議会・体験議会の実施
- 10) 議会（議場）開放Dayの開催
- 11) 学校での議会出前講座
- 12) 鳥栖市議会との連携
- 13) ICT化の有効活用 など

現在検討中の全ての項目を掲載することは出来ませんでした、開かれた議会に向け一歩ずつですが前に進んで参ります。

休日議会 傍聴ありがとうございました

今回は休日開催といっても、12月15日(土)だけでした。6人の議員の一般質問と執行部の回答を聴いて頂きました。この日36人の傍聴者のうち21人にアンケートの回答を頂き、そのうち初傍聴は3人でした。

前回の平成23年12月の休日議会の傍聴は、2日間で136人、アンケート回答数99通でした。今回少なかったのは総選挙中でもあり、天候も影響したようで、会期中を通しての傍聴者は62人でした。

町民に開かれた議会として、休日議会をどう計画していくか今後も検討していきます。

平成24年第4回定例会 休日議会アンケート結果

傍聴者数		
12月13日	提案理由説明	1
12月14日	一般質問	19
12月15日	一般質問	36
12月17日	議案審議	0
12月20日	討論採決	6
合計		62

アンケート枚数		
12月15日(土)		21
合計		21

性別		
男性		19
女性		2
合計		21

年齢		
20歳未満		0
20歳代		0
30歳代		0
40歳代		0
50歳代		1
60歳代		6
70歳以上		14
記入なし		0
合計		21

職業		
無職		13
会社員		2
自営業		4
公務員		0
学生		0
パート・アルバイト		0
その他		2
合計		21

居住地		
町内	1区	1
	2区	4
	3区	1
	4区	0
	5区	0
	6区	0
	7区	1
	8区	0
	9区	1
	10区	1
	11区	6
	12区	1
	13区	0
	14区	0
	15区	0
	16区	1
	17区	2
記入なし		2
合計		21

以前に傍聴経験の有無		
ある		18
ない		3
合計		21

【ある】のうち休日議会を傍聴した人		
傍聴した		15
傍聴していない		3
合計		18

傍聴した理由(複数回答2名)		
休日で時間があつた		4
興味ある議案		14
知人に誘われた		0
議会を見たかった		1
その他		4
無回答		0
合計		23

休日議会を何で知ったか(複数回答9名)		
議会だより		7
広報きやま		10
ホームページ		2
回覧板		2
議員から		12
知人から		1
その他		0
無回答		1
合計		35

休日議会の開催回数		
必要なし		0
1回		2
2回		7
3回		2
4回		8
どちらでも良い		2
合計		21



本議会の様子をインターネット配信



議会改革として12月定例会から本議会の様子をUSTREAM(ユーストリーム)で試験的に配信しています。視聴方法等については町議会ホームページをご覧ください。

町議会ホームページ
<http://www.town.kiyama.lg.jp/site/gikai/>

3													月			
19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	日
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
本会議	委員会	休会	休会	委員会	委員会	委員会	委員会	本会議	委員会	休会	休会	委員会	本会議	本会議	本会議	議事内容
委員長報告	予算特別委員会(調整)			予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	常任委員会(調整)	委員長報告			常任委員会	一般質問	一般質問	一般質問	備考
討論・採決								討論・採決				予算特別委員会(正副委員長選出)	議案審議	委員会付託	会期決定・提案理由説明等	

平成25年3月基山町議会定例会会期日程(案)

議会傍聴記

1区 鳥飼 信男

一般質問での、基山町行政側と町会議員との質疑応答を傍聴して感じたことは、両者のやりとりがややセシモノ二的だということ。なにかモヤモヤとした気持ちで傍聴席を後にしました。

そのような気持ちの中で議会日程を再度確認していると、12月20日の本会議でそれぞれの議案について討論・採決を行うという予定が組まれていました。これを傍聴すれば、議会の本当の姿やあり方を見ることができると思い再度傍聴させていただきました。

議案の審議は、各々の町会議員による議案に対する真剣な反対弁論や賛成弁論が述べられ、そのやりとりは一般質問の内容とはがらりと変わって十分に論議したうえで採決されていることを自分の目と耳で確認することができました。

今後、議案の討論・採決の審議を休日に傍聴できるよう議会日程を検討頂きたい。そうすれば傍聴者が増加し町民がまちづくりに参画する動機づけになると思いました。

12区 福田 一男

12月14日・15日の両日、12月議会本会議一般質問を傍聴した。議会傍聴は9月議会に続き2度目であり、その動機は、今年遠暦を迎え、30年間お世話になった郷土基山町の発展に自らの社会経験を生かし何かお手伝いできないか、できるとすればそれは何なのかという自分なりの課題探しであった。

二度の傍聴を通して、知り得た情報から私なりにお手伝いできそうなことを見出すことができたことは心の糧となり、大きな収穫となった。

また、思いや価値観を共有できる議員や基山町幹部職員が誰々なのかを知ることができたことも同様に、大きな収穫であった。

そのことから議会傍聴は、住民の町政参加の大きな一歩であることを痛感した。と同時にこれまで積極的に町政に参加してこなかった自分を恥ずかしく思った次第である。

16区 徳田 勇

6年間の区長時代を含め10年間、基山町議会を傍聴してきました。議員の熱心な質疑に対し、真面目に回答している執行部。これは神聖な会議場です。幾度となく、傍聴席から発言したくなる場面がありました。それはできません。

町議の質疑に対して町長の回答が多く、各セクションの担当責任者の発言が少ないと感じたのは私だけでしょうか。

議員さんをお願いしたいことは、町内の細かい事柄だけではなく、これからの基山町のまちづくりについて、福岡都市圏を軸としたスタンスで基山町で何ができるかを考え論議してほしいということです。

基山町の人口減少を食い止める対策、農業・商業を中心に町全体が元気になり、町財政が豊かになるようお願い、今後基山町議会では具体的なまちづくりを推進するよう期待したいです。

編集後記



1月14日(祝)九州自動車道基山PAに、あの熊本県が誇るゆるキャラ「くまモン」が登場。その人気は凄まじくあつという間に人だかりとなった。いま、時代は個人が自ら情報を発信し、その影響は大きい。今回、「きやまん」がその人気者と一緒に写り込むことで多くの方にその存在が認識された。まさに「基山を売り込む!」絶好の機会。広報とPR、そして1枚の写真がもつ発信力はこの「議会だより」を編集しながら改めてその必要性を強く感じた。(久保山)

副委員長交代

片山一儀委員の逝去にともない、総務文教常任委員会の副委員長に河野保久委員が就任しました。

※今回の欠員による補欠選挙は行われません。

計報

片山一儀議員(2期71歳)が、平成24年12月30日に逝去されました。心より哀悼の意を表します。

前号の訂正とお詫び

前号(No43)5ページで一般会計補正の公共土木施設災害土砂等撤去手数料の金額に誤りがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。

(誤) 1,720万円
(正) 172万円

広報編集委員会

委員長	大山 勝代	副委員長	木村 照夫
委員	河野 保久	委員	牧園 綾子
委員	久保山 義明	委員	神前 輔行